

# きずな



2016年 6月23日

NO 1077

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (Tel. 62-6200)

6月13日、井原市議会6月定例会が開会しました。一般質問は6月15日、16日の2日間行われ9議員が質問しました。森本議員は16日の3番目に定例会での連続109回目の質問をしました。森本議員の質問と瀧本市長らの答弁の概要は次のとおりです。

## 森本ふみお議員の質問の概要

### ◆子どものいるUターン・Iターン家族に対し、住宅リフォームの補助率や補助上限額を抜本的に拡充することについて

人口減少傾向を緩和する観点から、子どものいる家族で、住宅をリフォームして「井原に帰って暮らしたい」「井原に移住したい」という家族を対象に、現在の住宅リフォーム補助制度を抜本的に拡充し、そんなに良い条件なら「井原に帰ろう」「井原に移住しよう」という気持ちになってもらえる補助制度にしてはどうですか。

そして、今年度から実施している「いばらぐらしお試し住宅」制度と並行して、住宅リフォーム補助制度を抜本的に拡充させた内容を全国に発信し、子育て中の家族が井原に永住したいと思ってもらえるよう工夫してはどうですか。

### ◆井原市内の断層（芳井断層）に対する市の新たな対応と地域住民に対する新たな対応（心がけ）について

依然として余震の続く熊本地震。多くの犠牲者・被災者がおられる中で、一日も早い復旧が求められるところです。

先般、新聞で岡山県内の断層について報道されました。それによりますと、井原市内には「芳井断層」があります。この断層に関わる大きな地震がいつ起こるか想定できない中ですが、新聞には最大震度6強の場合の被害状況も想定されており、長者ヶ原一芳井断層で、死者40人、最大避難者21,672人という想定数を見て私自身びっくりしました。

万が一、井原地方に大きな地震が起きたときの自治体の対応と地域住民の対応（心がけ）として、これまで「井原市地域防災計画」に示されている対応に加え、新たに対応を考える必要があるとお考えなのか、これまでの対応でいいとお考えなのかお尋ねいたします。



### ◆認知症初期集中支援チームの設置について

国が昨年策定した認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）によると、すべての市町村で「認知症初期集中支援チーム」を設置し、2018（平成30）年度から支援を実施する **2面左上へ続く**

## 森本議員の質問に対する執行部答弁の概要

住宅リフォーム補助金は、平成23年度から実施しており、Iターン等移住者に対する住宅関係の支援としては、本年度から新たに「いばらぐらし中古住宅活用補助金」実施している。

子育て世帯への支援については、子どもが中学校3年生終了時までの間保険診療による自己負担の全額助成をはじめ、保育園、幼稚園の保育料の軽減、園児の預かり保育や、小学校児童の放課後児童クラブ、子育てに関する相談など安心して子育てができるように様々な施策を実施しているところです。

したがって本市では、全般的な施策の中で移住者の方や子育て世帯の方に対しての支援を行っており、住宅リフォーム補助金については、現段階では今の制度を継続していきたい。

今後、調査・研究もしながらさらなるタイムリーな政策・施策を研究・検討していきたい。

本市においては、近年大規模な地震災害を経験していないことから、防災対策の推進については決して油断することなく、また、あらゆる機会を通じて市民の皆さまに継続的・反復的に防災意識の向上を図ることが肝要と考えています。

本市の「地域防災計画」については、災害時の被害を最小限に抑え、被害の迅速な回復を図る減災の考え方を基本理念に策定しております。

地域防災力の向上は、喫緊の課題であることを改めて認識しており、地域防災計画における防災対策の基本理念をもとに、今まで以上に地域における防災活動の更なる活性化を進めていく必要があると考えています。

具体的な取り組みとしては、地域の防災リーダーとして活躍が期待される防災士について、従来からその育成を支援していましたが、本年5月13日に連絡協議会を立ち上げお互いの連携、個々の防災知識を深めるとともに、地域における防災活動の活性化を本年度の事業計画に掲げました。

災害による人的被害・経済被害を軽減し、安全・安心なまちづくりを進めるためには、自助・共助・公助これらの取り組みが有機的に連携することが防災対策上最も重要であるので、今後も引き続き市民の協働による取り組みを着実に進めていきたい。

認知症初期集中支援チームは、認知症になっても本人の意思が尊重されることができる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断早期対応に向けた支援体制を構築することを目的に活動するチームです。

このチームを構成するチーム員は認知症の専門医認知症サポート医1名、保健師や社会福祉士等の医療・保 **2面右上へ続く**

**2面左下より続く**

ことと定めています。

5月2日の新聞によれば、井原市は今年度中の設置予定と報道されています。そして、支援チームには原則として国の研修を受けて「認知症サポート医」に認定された専門医がいることが条件になっており、支援チームの設置が進まない最大の原因と報道されています。

井原市は支援チーム設置について、現在、どの程度具体化されているのでしょうか。

このチームは、具体的にはどんな活動をされるのか。

**◆井原市での子どもの貧困の実態と支援策等の充実・改善について**

近年、家族と地域のつながりが希薄となり、核家族やひとり親家庭などが増えている中で、子育てにかかる親の負担は重くなっています。

全国的には、今や6人に1人の子どもが貧困状態にあり、ひとり親世帯では5割を超えており、更に深刻なことに育児放棄も含む児童虐待の対応数は、年間7万件に及んでいると言われています。

井原市では、子どもの貧困をどう定義づけ、その実態はどうか、また、貧困家庭に対する支援はどうされていますか。今後、支援策等をどう充実・改善しようと考えていますか。

森本市議は、1回目の答弁で実態はつかめないという答弁だったので、実態をつかんで的確な施策を講じるためにも実態を把握する努力をしていただきたいと提言しました。

**◆市内の観光地にある公衆トイレの管理について**

井原市を訪れる観光客が観光地のトイレを利用した時、利用者に不愉快な気持ちを抱かせたり、井原市のイメージダウンにつながるようなことがあってはいけません。

そこで、これらのトイレの清掃を含め環境整備に万全を期していますか。また、市として、これらのトイレについて定期的に見回りを行っていますか。

**1面右下より続く**

険・福祉専門職2名以上の計3名以上で編成することとなっています。

地域包括支援センターに3名体制で認知症初期集中支援チームの配置を予定しています。

(活動内容は) まず支援する対象者を把握する。対象者は原則40歳以上の在宅で生活しておられる方で、認知症の疑いがあるが認知症の診断を受けていない方、或いは認知症の方で原則的な医療や適切な介護サービスに結びついていない方、また、介護サービスが中断している方が対象になります。こうした方を把握するには、先ず本人の普段の様子を良くご存じのご家族からの相談、或いは民生委員・児童委員さん、また、地域の方々からの情報提供、地域包括支援センターが実施している介護予防教室などで参加者からの相談、あるいは、職員の気付きによりまして支援の必要な方を把握します。

支援する対象者を把握した場合、まずチーム員である医師を除く保健師、社会福祉士がご自宅を訪問して対象者の状態等全体像を把握します。訪問時に得た情報をもとに認知症サポート医を含めたチーム全員で会議を開催し今後の必要な支援方針、支援内容などを検討します。支援方針に従いまして医療機関への受診勧奨、介護サービスの利用勧奨し、ご家族には認知症の認知症度に合わせた対応・ケア方法の助言をするなどの支援を行います。

支援は概ね最長6カ月をめどに行い、チーム員会議で適切な医療や介護サービスなど安定的な支援に移行したと判断した場合には、受診している医療機関あるいは担当のケアマネに引き継ぎまして、その後も継続して支援して行くことになります。

本市における子どもの貧困の実態については、国が各市町村単位での数値を公表していないことから把握できません。

本市では、子育て家庭での経済的負担を軽減するために保育園保育料の国基準に対する約30%の軽減や、中学3年生までの子どもの医療費などの無料化等の施策を行っています。さらに今年度から就学前の児童のうち二人目以降の保育料を無償化しております。

今後も現行の経済的支援を継続するとともに、平成25年度から配置している発達支援コーディネーターや本年度配置した保育コンシェルジュまた児童厚生員を増員し、ここ数年で子育て支援体制を充実しておりますので、育児への不安や孤立感、また、経済的理由といったことが育児放棄など虐待に結びつかないようにきめ細やかな相談をしっかりと行っていきます。

実態を把握していかななくてはならない。できる範囲の実態調査を進めながら、本当に困っておられる方々が遠慮なしに窓口でご相談いただければ、対応できることは対応したい。

シルバー人材センター等に清掃頻度を明示し業務委託しているものや指定管理者が行っているものがあります。施設の周辺を通った時には点検し、破損や不備がある場合にはその都度必要な対応をしていますが、定期的な見回りまでは行っていません。

トイレを気持ちよく使っていただくためには利用者のマナーによるところが非常に大きいところがあります。委託先や指定管理者と密接に連絡を取り合い管理を徹底していきたい。

この「きすな」は森本らみお議員のブログ (<http://m.okajcp.com>) でも見るすることができます